

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 7 年 11 月 25 日

分任支出負担行為担当官

津軽森林管理署長 山田 亨

1. 競争に付する事項

入札番号及び名称	第 1 号 : 相馬地区	湯口林道及び滝ノ沢作業道除雪
	第 2 号 : 大鰐地区	島田林道及び松山沢林道除雪
	第 3 号 : 碓ヶ関地区	湯の沢林道及び相乗山元土場除雪
	第 4 号 : 黒石地区	雷山林道及び上湯沢林道除雪
	第 5 号 : 岩崎地区	東岩崎山元土場除雪

※入札番号ごとの内容は別紙「入札物件内訳書」のとおり

(1) 契約日時

落札決定後 7 日以内

(2) 履行期間及び期限

別紙「入札物件内訳書」のとおり

(3) 履行場所

別紙「入札物件内訳書」のとおり

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」の営業品目「315 その他」で「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (5) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。なお、その場合については、別紙様式 1「紙入札方式参加承諾願」に必要事項を記載のうえ下記 4(3)の期日まで発注者に提出しなければならない。
- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等の閲覧及び交付場所並びに問い合わせ先
〒036-8101 青森県弘前市豊田二丁目 2-4
津軽森林管理署 総務グループ 電話 0172-27-2800
- (3) 入札説明書等の閲覧及び交付期間
- (ア) 入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。
紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 3(2)の場所にて入札説明資料の交付を受けなければならない。
なお、紙入札参加希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 3(2)に申し出ること。
- (イ) 閲覧及び交付期間
公告の日から令和 7 年 12 月 9 日（火）まで。
- (4) 入札書の受付期限
- (ア) 電子調達システムにより参加する場合
令和 7 年 12 月 9 日（火曜日）午前 9 時 00 分から
令和 7 年 12 月 11 日（木曜日）午後 1 時 50 分まで
- (イ) 紙入札方式により参加する場合
令和 7 年 12 月 11 日（木曜日）午後 1 時 30 分から午後 1 時 50 分まで
（ただし、郵送（書留郵便に限る）による入札の期限については、令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 4 時 00 分までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は、令和 7 年 12 月 11 日とする。）
- (5) 開札の日時及び場所
令和 7 年 12 月 11 日（木）午後 2 時 00 分
津軽森林管理署 1 階会議室

4. その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類（上記 2(3)の競争参加資格を示す全省庁統一の競争参加資格結果通知書の写し）を、令和 7 年 12 月 9 日（火）午後 4 時 00 分までに電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。
なお、紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 3(2)に提出しなければならない。また、当該証

明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合には、令和7年12月9日（火）までの間においてそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

入札説明書による。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると、分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

入札時には、入札書と一緒に必ず入札内訳書を提出すること。

(6) 契約書作成の要否及び電子契約について

いずれの入札物件も契約書の作成は要とし、落札者が紙入札の場合を除き、電子による契約とする。

ただし、落札者が紙による契約書を希望する場合はこの限りではない。

(7) 電子調達システムによる手続きの開始後は、紙入札方式への途中変更は、原則として認めないものとする

が、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL：<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)をご覧ください。